

千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会

2017年度 第2回

嶺岡牧の姿に迫る



2017年12月3日（日）13:30～15:00

千葉県酪農のさと視聴覚室

- 講演1 「個性的な西一牧の世界」 日暮 晃一
講演2 「嶺岡牧の獣害と鉄炮」 金澤 真嗣

ミニ企画展「鳥獣被害から嶺岡牧を守る―」

会場：第3展示室 牧士の石井家，加藤家，高梨家及び名主の川名家所蔵の，牧を荒らす野生動物から嶺岡牧を守るために江戸幕府から貸与された鉄炮に関する古文書を展示。

個性的な嶺岡西一牧の世界

日暮 晃一

わくわくどきどき過ごして

I. 東京湾岸を向いた嶺岡西一牧南半

嶺岡牧は、東西約 16 km，南北約 10 km と広大な牧で、地形・地質に違いがあることなどから、嶺岡東牧，嶺岡西牧，嶺岡柱木牧では野馬土手や牛馬用水呑場のつくり方，牛馬の飼養方式が異なっている（日暮 2014，2017）。なかでも嶺岡牧の南西端に当たる嶺岡西一牧南半は、閃緑岩，はんれい岩，玄武岩と斜交して富士起源の火山碎屑物が堆積し，黒ぼく土が形成されていること，東京湾岸と外房の分水嶺部であるが唯一東京湾岸に注ぐ河川の

流域であることに起因し（図 1～図 5），以下で示す個性が形成されている。

1) 牧を管理する牧士が嶺岡西一牧南半部に 4 軒と多く，中世の様相を残している。

2) 1703（元禄 16）年の大地震時には使われなくなった牧の遺構が残る。

3) 嶺岡牧内に江戸前期に属する閃緑岩の石切丁場・石引丁場が形成されていた。

4) 牧内に大規模な寺院があり，周辺の寺院など一体となった祈りの場であった。

この実態を，以下で示すこととする。



図 1 大楯山のはね岩からみた山田地域・嶺岡西二牧（左端の山上にある白い点が愛宕山にある自衛隊基地）



図 2 はね岩から館山市洲崎の岬と大島を望む



図3 嶺岡牧における嶺岡西一牧の位置

図4 1725(享保10)年に描かれた「房州峯岡山野
絵図」における嶺岡西一牧(石井家文書)→

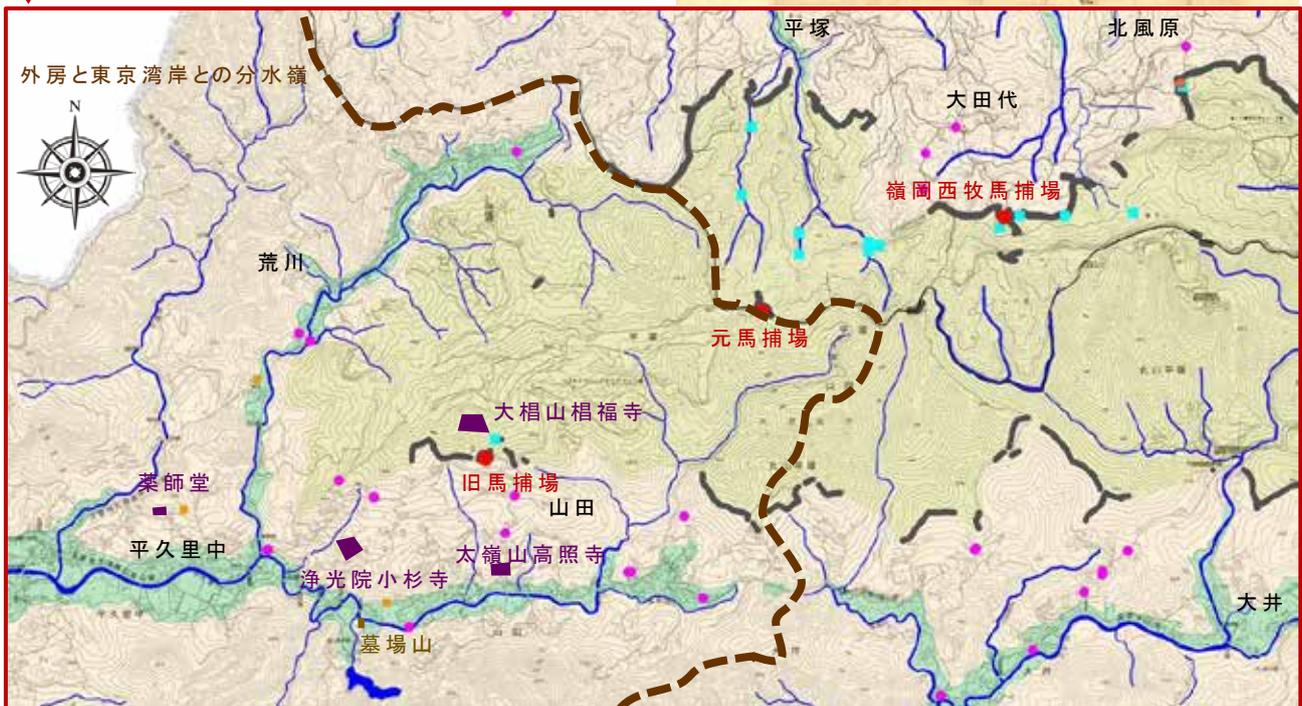


図5 嶺岡西一牧南半部の嶺岡牧及びその関連遺跡

Ⅱ. 中世色を色濃く残す牧士

嶺岡牧に関する記録は平安時代の『延喜式』に遡るが、牧経営の実態が分かる古文書が残るのは江戸幕府直轄牧になってからである。江戸幕府直轄牧は、延べ 14 軒が牧士をつとめているが、池田、加藤、高梨、川名家と、西一牧南半部に 4 軒が集中している (図 5)。



図 6 中先代の乱で当地に来た高梨牧士家の住宅跡



図 7 新しい高梨牧士家墓地裏の段切り下が元々の墓地



図 8 畑と段差で画された郭内にある加藤牧士家住宅

この 4 軒は、いずれも室町時代初期から当地を支配した土豪である。加藤家は、「宿要害」の郭に住宅・墓地があり (図 8・図 9)、室町時代に彫られた先祖の木像を伝えている (図 10)。また、丘陵斜面を段切りした縁辺に墓を造るなど、中世色が色濃い (図 6～図 12)。



図 9 主郭東端の段切り下にある加藤牧士家の墓地



図 10 薬師堂に祀られていた加藤家先祖の木像 (神像)



図 11 嶺岡山の麓にある川名牧士家の住宅跡



図 12 西・北に川が流れ崖に囲まれた城址か堂跡様の四角い丘陵先端部の土手状部に造られた川名牧士家の墓地

Ⅲ. 元禄には廃棄されていた遺構が残る牧

嶺岡牧は1614（慶長19）年に江戸幕府直轄牧となったが、1703（元禄16）年の大地震で壊滅的被害を受け閉鎖された。八代将軍徳川吉宗が1721（享保6）年に綿貫夏右衛門に嶺岡牧再興の調査を命じたが、その報告書の絵図で嶺岡西一牧南半にのみ旧馬捕場、元馬捕場と、元禄期にはすでに使われなくなった施設を描いている（図5）。

旧馬捕場は、閃緑岩を用いて造った施設で、入口が二重土手の野馬土手なので村境に造ったとみられる（図13～図15）。元馬捕場は、高い野馬土手という特徴を持つ（図16）。



図13 旧馬捕場入口にある二重土手の野馬土手



図15 旧馬捕場外縁に廻らされた石積みの土手



図16 高さ2mを超える元馬捕場の土手



図14 旧馬捕場東端にある閃緑岩の巨礫を区画に利用し縁辺に土手を廻らし湧水を溜めた方形の牛馬の水呑場



図 17 切り立った閃緑岩の岩塊

IV. 江戸時代前期の閃緑岩の石切跡

嶺岡牧は、江戸幕府直轄牧で唯一構築物に石を用い、採石遺構が牧内に広く展開しているが、牧内での石切は市販用石材生産が目的で、端石を牧施設に用いたに過ぎない。このことが、嶺岡牧を管理する幕府と住民との互報酬性規範を作り出した（日暮ほか 2017）。

嶺岡西二牧南半部は、蛇紋岩や玄武岩の石切丁場が伝えられているが、旧馬捕場以外は牧施設に石を用いていない。旧馬捕場脇に、閃緑岩の石切・石引丁場跡があり、旧馬捕場に江戸時代前期に切った石が使われている。ほかは江戸時代後期の石切なので、現在確認されている限り最古の石切跡といえる。



図 19 長さ 13 cm 以上の矢穴跡が残る閃緑岩の木端石



図 18 閃緑岩を粗く整形した時に出た木端石が転がる石切丁場から石引丁場が真っ直ぐに伸びている

V. 祈りの場でのあった嶺岡牧

嶺岡西一牧の中に大楢山楢福寺がある十一面観音像とともに。高照寺へ移された鰐口に「永享三」(1431年)の銘があること、江戸幕府から寺域と参道を嶺岡牧から除地にしていることから、室町時代にはすでに寺院が存在したものと考えられる。

大楢山楢福寺は、丘頂斜面を箱形にカットし、崖面とそれに連続する土手で寺域の境にするとともに(図20)、前面に平面計が台形の平坦面をつくり出している。その平坦面内にある南北15m、東西27mの基壇を持つ観音堂(図21・図22)は楢福寺の一部で、楢福寺はその5倍ほどの寺であったと推察される。

基壇上には、雨落溝と思われるソイルマークがくっきりと残り、その外に瓦が散布する(図22)。手水鉢(図23)等に「嘉永六年」(1853年)の銘があり、基壇下の外側に一回



図20 楢福寺の東に土手を積んで牧と画している



図21 楢福寺の区画をなす段切りをさらに箱型にカットし高さ1m程の土盛りを行い観音堂の基壇を造っている



図22 雨落溝と思われる方形のソイルマークの外に瓦等が散布し石段の両脇に牛の安産祈願の石等石造物が置かれる



図 23 「嘉永六年」の銘がある独特な蛇紋岩製の手水鉢



図 24 梶福寺観音堂跡で採集された遺物

り大きな版築跡が認められることから、現在みられる観音堂の基壇は幕末に立て替えた際に構築されたものと考えられる。

観音堂の基壇上及び周辺には多くの遺物が散乱している。軒巴瓦をみると周縁が大きく、内径／外径＝0.4583 と安政期の 0.70 と大きな格差がある（図 24）。近代に、棧瓦へ葺き替えたとみられる。

観音堂の基壇に玄武岩、はんれい岩を用いているほか、巨晶はんれい岩を割って入口としている（図 25）。

梶福寺の別当寺となった浄光院小杉寺も、観音堂のあった区域と段を成した礎石建物等を持つ 4 区画からなる寺院であることが確認された（図 26）。宿要害の郭内に建ち、中世の薬師如来像を祀っていた薬師堂（図 27）、そして高照寺と、中世寺院が集中する当地は、稠密に分布する馬頭観音や、大岩上の馬乗地藏など個性的な石仏群（図 28～図 31）が一体となった祈りの場であったといえよう。



図 26 浄光院小杉寺で観音堂があったと伝わる区画



図 25 岩を削って造った梶福寺東側参道の入口



図 27 宿要害の郭内に建ち廃寺となった薬師堂

VI. 個性的な嶺岡西一牧南半部に迫る

2017年度の調査で、嶺岡西一牧南半部は、位置や、地質など自然、その下で形成された文化により、他の嶺岡牧と異なる地区となっていることが確認された。しかし、元馬捕場が、他の馬捕場と構造が異なることを確認したのみで、その構造は今なお捉えられていない。大相山相福寺、浄光院小杉寺、薬師堂も、寺の姿は不明である。今後、これらを地域の光となるよう実態に迫っていきたい。



図 28 石室内に祀られた菅ノ平の馬頭観音



図 30 巨礫上の石仏群中の馬乗地蔵



図 29 牧入口部の巨礫上に建つ石仏群



図 31 巨礫上の石仏群中の馬頭観音・牛頭観音

【文献】

日暮晃一(2014)嶺岡牧の野馬土手, 房総の郷土史, (42), pp.30-40.

日暮晃一(2017)基調講演: 遺構が語る嶺岡牧の姿, 酪農乳業史研究, (14), pp.4-11).

日暮晃一・佐藤誠・小笠原永隆・牛村展子(2017)嶺岡西二牧石切関連遺構からみたコモンズ管理を用いた江戸幕府直轄牧経営, 日本考古学協会第83回総会研究発表要旨, pp.54-55.

嶺岡牧の獣害と鉄炮

金澤 真嗣

(有)アルケーリサーチ

I. “農具”としての鉄炮

嶺岡牧が立地する鴨川市及び南房総市では、野生鳥獣、なかでも猪による農作物の被害が甚大で、農家の頭を悩ます種となっている。

江戸時代の人びとも同様に、野生鳥獣による被害には悩まされてきた。とくに主要産業が農業であった当時、鳥獣被害に伴う収穫量の減少は、人びとの生活を直撃するとともに、領主にとっても年貢収納量の減少にかかわる懸案事項であった。そのため、鳥獣類の駆除を目的として、幕府の許可の下で鉄炮の利用が農民には認められていた。戦乱のない江戸時代には、“武具”としてではなく、鳥獣駆除のための“農具”として、鉄炮は人びとに広く利用されていたのである。

II. 獣害とされた動物

嶺岡牧で駆除の対象となっていたのは、狼(山犬)、猪、鹿であった。猪と鹿は、牧草を食べて草地を荒らしてしまう。なかでも猪は、野馬土手を破壊する厄介者であった。

しかし、猪と鹿は牛馬に直接危害を加える動物ではない。むしろ江戸時代の嶺岡牧で最大の障害だったのは、野馬を喰い殺してしまう狼であった。実際、中絶状態にあった嶺岡牧が 1722 (享保 7) 年に再興される際、幕府は狼から馬を守るための方法について牧士たちに諮問しているし、再興直後には、狼が牧場を荒らした場合、鉄炮で退治するよう牧士に命じている〔史料 2〕。狼害をいかに防ぐかが獣害対策の中心だったのである。

史料 1 は、狼害の一端をよく示している。1725 年に同年生まれの子馬 4 疋が狼に喰い殺

され、翌々年には同じく生まれたばかりの子馬 2 疋が同様の被害にあっている。まだ体力もない子馬が、とりわけ狼の絶好の餌食となっていたことがわかるだろう。

III. 鉄炮の許可別種類と分布

嶺岡牧の運営に関わる 66 村では、幕府から以下の 3 種別に鉄炮の所持が許可されていた。

(1) 牧士預り鉄炮

所持者は牧運営の指導役である牧士。享保の再興時に、狼から野馬を守ることを理由として、牧士 7 名が鉄炮と玉薬の拝借を願い出て許可された〔史料 2〕。これ以降、牧士を務める 13 名には、独自に鉄炮の所持と実弾発砲が認められている。

(2) 四季打鉄炮

所持者は村の一般住民。2 月から 11 月の間、鳥獣駆除を目的に実弾発砲が認められたもので、一般的な鉄炮の許可・所持形態である。ただし、嶺岡牧では、野馬を獣類から守ることを理由として村から幕府に願い出て許可されているケースが多く(高梨家文書 17)、また、一年を通じての実弾発砲が許可されていた模様で、牧固有の特徴がみられる。

(3) 猟師鉄炮

所持者は猟師である。生業として狩猟を行っていた住民に対して、従来からの鉄炮所持を認める形で許可されている(高梨家文書 17)。

図 1 は、四季打鉄炮と猟師鉄炮の分布を村別に示したもので、一村平均 3 挺の鉄炮が存在していた。66 村のうち青色の 48 村が四季打鉄炮のみ、赤色の 11 村が猟銃と四季打鉄炮、黄色の 7 村が鉄炮のない村である。山間

部に猟銃が存在する一方で、海沿いの平地には鉄砲が存在していない傾向にあることから、住民の生業や自然環境に規定されて、村ごとに鉄砲のあり方に違いがあったことがわかる。

IV. 狼狩りの方法

史料3には、①代官手代は、毎月牧場を見廻り、猟師及び四季打鉄砲御免の者らに対して狼山犬を防ぐよう申し渡す、②狼山犬を打った人数は牧士が書出し、手代がその様子を確認し吟味・報告した上で、打ち留めた者に対して褒美を下賜する、と記してある。つまり、代官の部下である手代が監督役として牧士に指示し、指示を受けた牧士が、四季打鉄砲と猟銃それぞれの所持者を動員して、一斉に狼狩りを実施していたのである。

V. 山焼きと狼の駆除

嶺岡牧では、人為的に山を焼き払う「山焼き」が行われていた。史料4では、幕府役人の斉藤三右衛門が、牧士の石井弥惣治らに対して、来年正月上旬に山焼きを行う旨を伝達している。現在の嶺岡山は山林と化しているが、江戸時代から昭和戦後に至るまでの嶺岡山は草山の状態であった。そもそも江戸時代の山地は、肥やし草や牛馬の糞を得るために山焼きが広く行われており、草山や柴山の状態が主流であった。嶺岡牧の場合、史料4のように定期的に山焼きを行い、山林化への自然循環を抑止することにより、放牧に適した草地の維持、牧草の生育、ダニ等の害虫駆除を期待していたものと考えられる。

また、山焼きは狼の駆除を目的としてもいた。史料5では、山田村（現南房総市山田）の与右衛門が、御林3か所に藪が繁茂し、狼・山犬が籠り牧へ侵入しているため、幕府役人諏訪部文右衛門にその対処方法を願い出ている。これに対して諏訪部は、山焼きを行う前に入札をするよう指示している。人の手が加わらず藪が繁茂している状態は、狼にとって

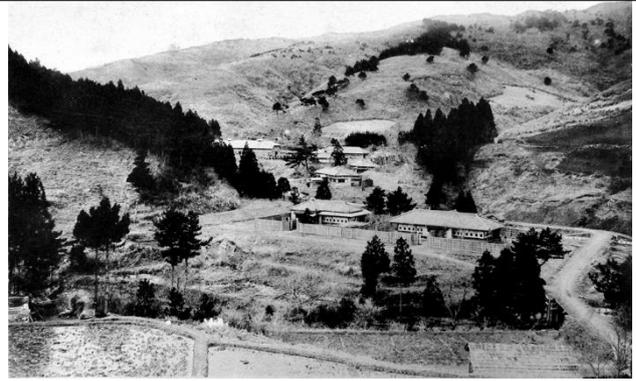


写真1 草山の景観を残す明治末年頃の嶺岡山
千葉県嶺岡乳牛研究所蔵

生息しやすい環境となっていたため、山焼きを行おうと考えていたことが読み取れる。

VI. 嶺岡牧の生態系

北風原村（現鴨川市北風原）で銃殺した数を確認すると、1785（天明5）年で狼5、猪28、鹿69の合計102疋、1816（文化13）年で狼2、猪18、鹿58の合計78疋と、狼の数が少ない。その理由を、狼駆除により天敵が減少したため猪と鹿の数が増加し、かつ山焼きによって草地を好む鹿が激増したとみるべきか、または夜行性のため狼を撃ち殺すのが難しく数が少なかったとみるべきか難しい。いずれにせよ、山林化し猪害が中心の現在とは異なる生態系を、江戸時代の嶺岡牧が有していたことは確かである。そしてこの生態系は、山焼きや鉄砲による駆除に象徴されるように、人による自然の改造がもたらした産物でもあった。

こうした人と自然との複雑な関係のなかで発生していた江戸時代の獣害が、現在の鳥獣被害を考える一助となれば幸いである。

【文献】

- 武井弘一（2010）鉄砲を手放さなかった百姓たち 刀狩りから幕末まで、朝日新聞出版。
- 水本邦彦（2003）草山の語る近世、山川出版社。
- 鴨川市（1991）鴨川市史 史料編（一）、鴨川市、史料No.44/pp.679-80。
- 千葉県（1999）千葉県の歴史 資料編 近世 2（安房）、千葉県、史料No.201, 238。

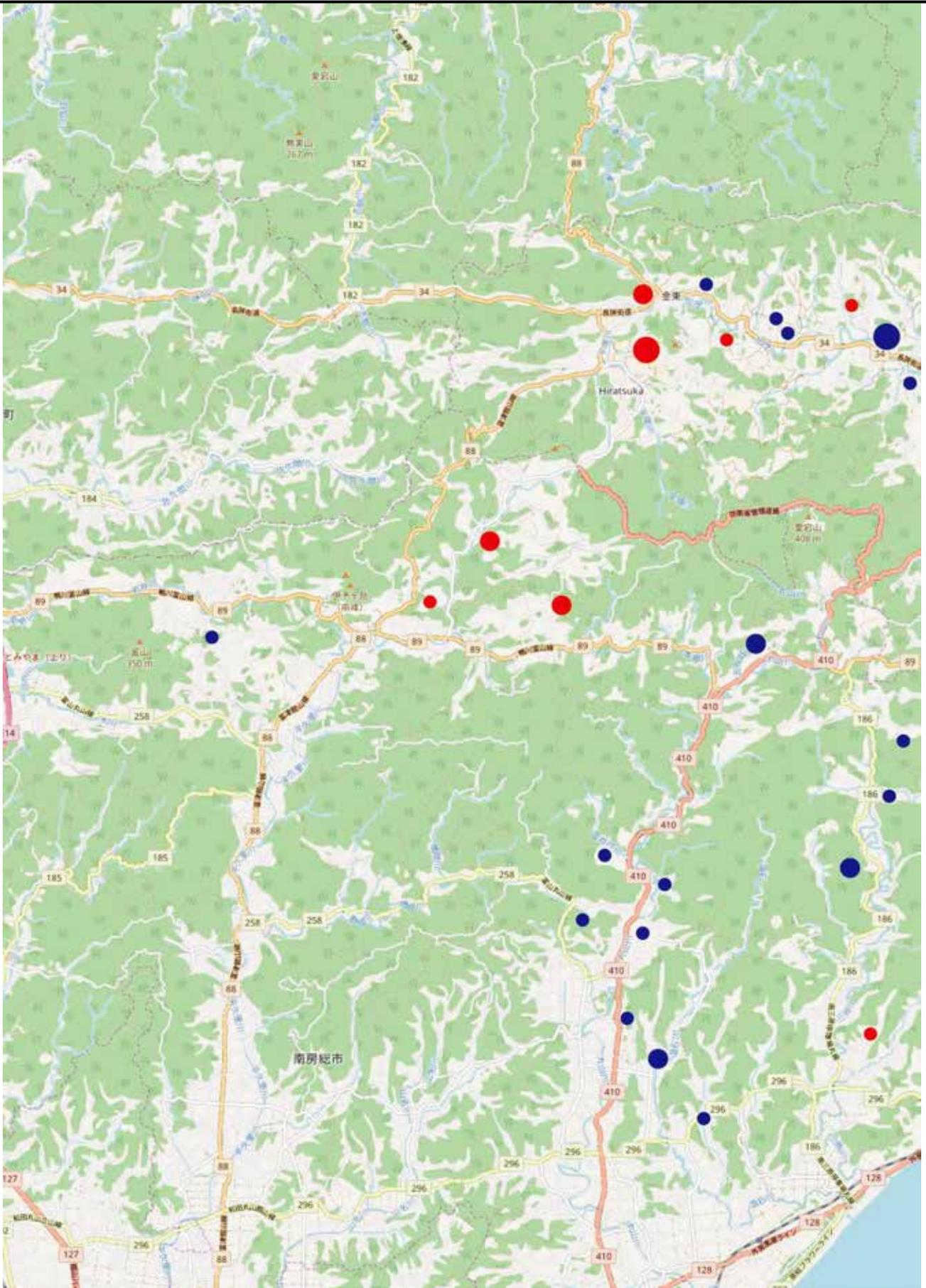
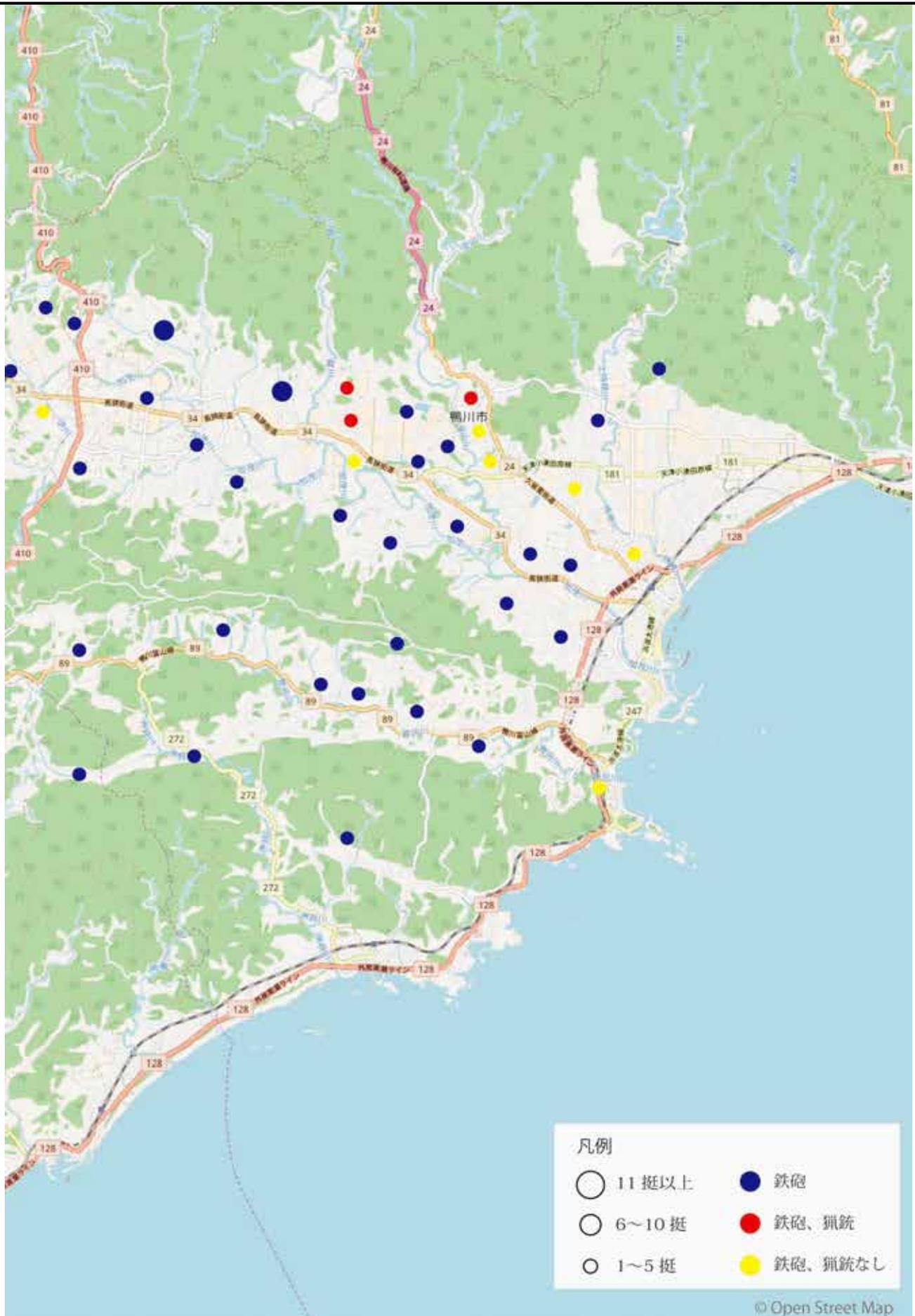


図1 嶺岡牧鉄砲分布図

資料：1784（天明4）年「覚（村々鉄炮改に付）」御廨石井家文書C-45-19



資料 1 覚（狼山犬被害届控）

御廐石井家文書 B-30



覚

去巳年

一三疋 巳年出生 西御牧二而狼山犬二被喰殺申候

同断 同断 東御牧二而狼二被喰殺申候

一壹疋 同断 同御牧二而狼二被当養生仕候

同断 同断 同御牧二而狼二被当養生仕候

一壹疋 同断 西御牧二而狼二被当養生仕候

右之節青木幾右衛門殿御出二而狼狩被成候所、

細野村之内二而狼壹疋打留申候

一去年ノ年ハ狼ハ勿論山犬等茂相見得不申御

馬ニ相障り不申候

当未ノ年

一貳疋 未ノ年出生 西御牧二而山犬二被喰殺申候

同断 同御牧二而山犬二被当養生仕候

右山犬打留メ申候 犬貳疋 荒川村

同貳疋 与右衛門

同壹疋 東野尻村

同壹疋 西野尻村

同四疋 大井村

同四疋 小戸村

右山犬打留メ申候 同四疋 珠師谷村

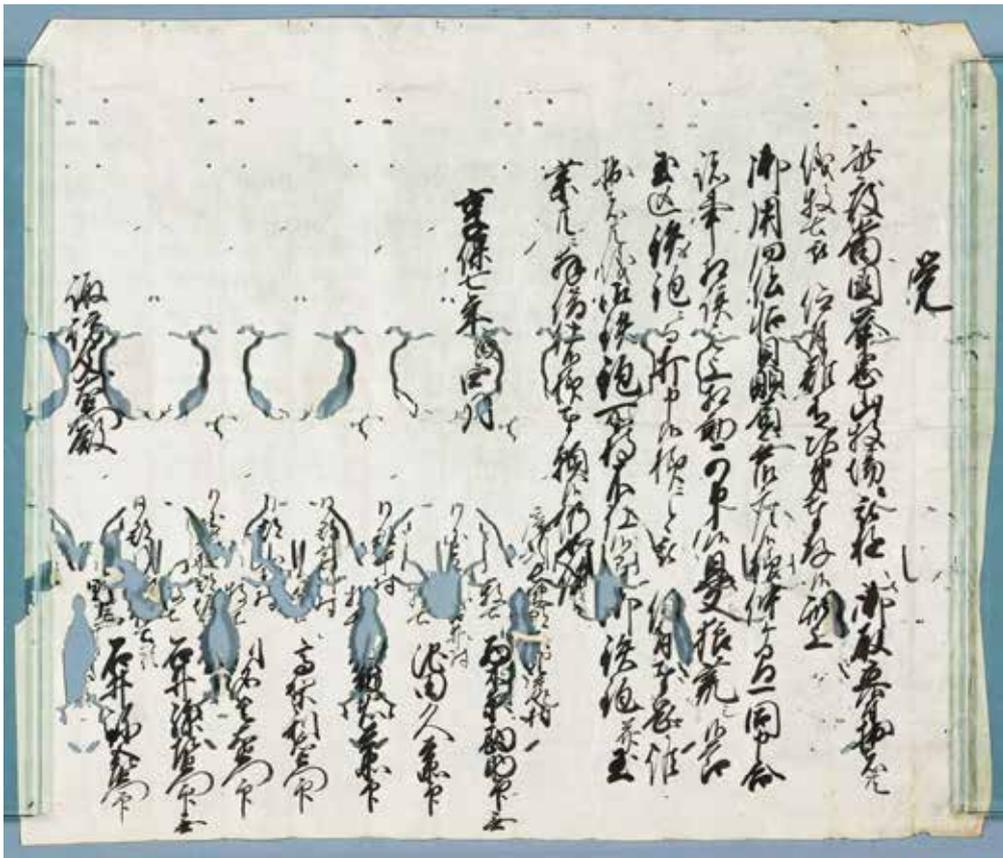
(中略)

享保十二年

未ノ四月十八日

野田三郎左衛門様御役所

牧士八人印



覚

此度当国峯岡山牧場ニ被遊 御取立候付、拙者共
 儀牧士被 仰付難有次第奉存候、此上
 御用向依怙鼻肩無御座候様仲ヶ間一同申合、
 諸事相談之上相勤可申候、且又狼荒シ候節、
 玉込鉄砲ニ而打申候様ニと被 仰付奉畏候、
 拙者共儀御鉄砲所持不仕候間、御鉄砲并玉
 薬共ニ拝借仕候様奉願候、仍如件

房州長狭郡東野尻村

享保七年寅四月

牧士 栗原勘助印

同国 (平郡吉) 井村

牧士 池田久兵衛印

同郡 (中) 村

牧士 (加藤) 忠兵衛印

同郡荒川村

牧士 (牧士) 高梨利右衛門印

同郡 (山田) 村

牧士 川名与右衛門印

同国 (長狭) 郡 (坂東村)

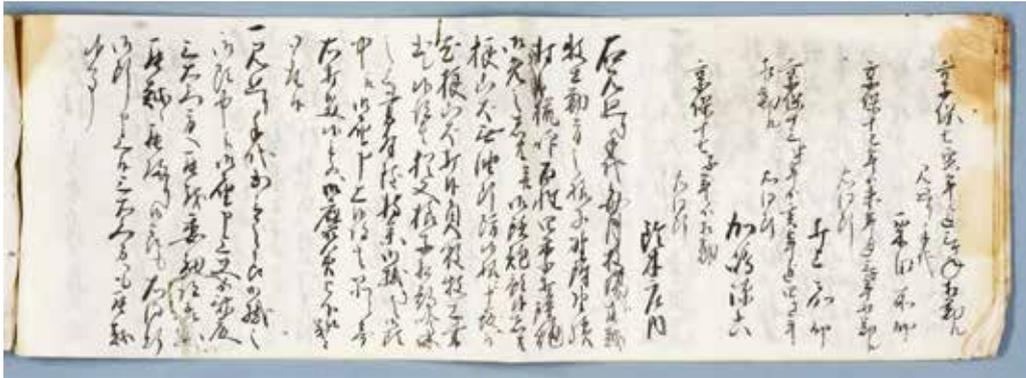
牧士 石井孫左衛門印無

同郡同 (村牧) 士頭

野馬 (目付) 石井弥五左衛門印

資料3 嶺岡牧場御取立之節より書留帳并ニ野馬矢馬書附

御厩石井家文書 B-90



享保七寅年迄三ヶ年相勤ル

見廻り手代

栗田所助

享保十巳年より未年迄三ヶ年相勤ル

右同断

打上嘉助

享保十三申年より亥年迄四ヶ年

相勤ル

右同断

加嶋源六

享保十七子年より相勤

右同断

鈴木庄内

右見廻り手代、毎月牧場江罷越、

牧士勤方之様子、野附・野続

村之獵師・百姓四季打鉄炮

御免之者共并御鉄炮預候者共、

狼山犬無油断防候様ニ申渡候、

尤狼山犬打候員数牧士書

出シ候得者、猶又様子相尋、吟味

之上書付致持参、御掛り之御頭

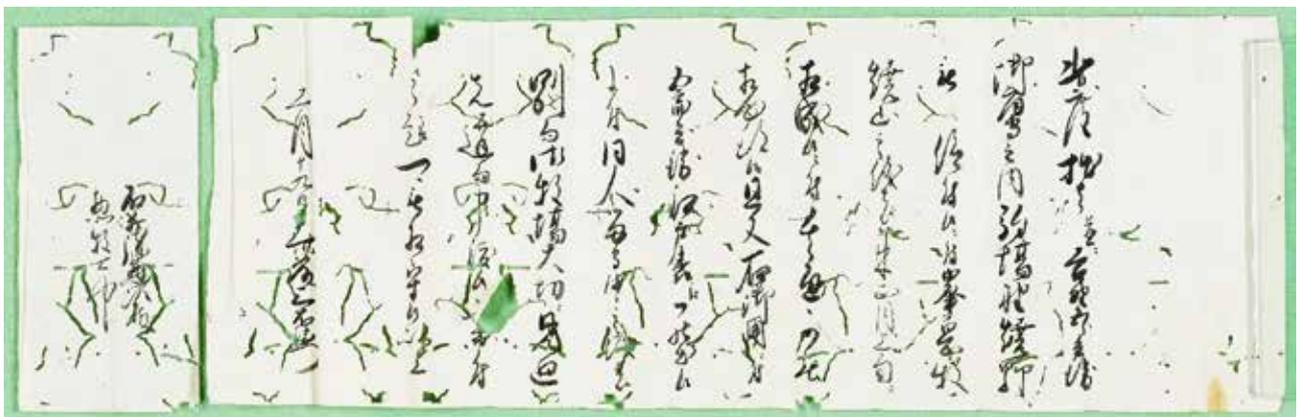
中江御届申上候得者、品二寄

右打留候もの御褒美被下候義ニ

御座候

資料4 峯岡牧焼山等に付申渡

御厩石井家文書 C49-15



此度拙者並ニ吉野五郎兵衛
御鷹之内駒場野焼野

被 仰付候二付、峯岡牧

焼山之儀者来正月上旬ニ

相成候二付、其通可被

相心得候、且又右御用二付

五郎兵衛江戸表江罷出候

に付、同人留守之儀者

別而御牧場大切ニ見廻、

先達而申渡候書付

之趣可被相守候、以上

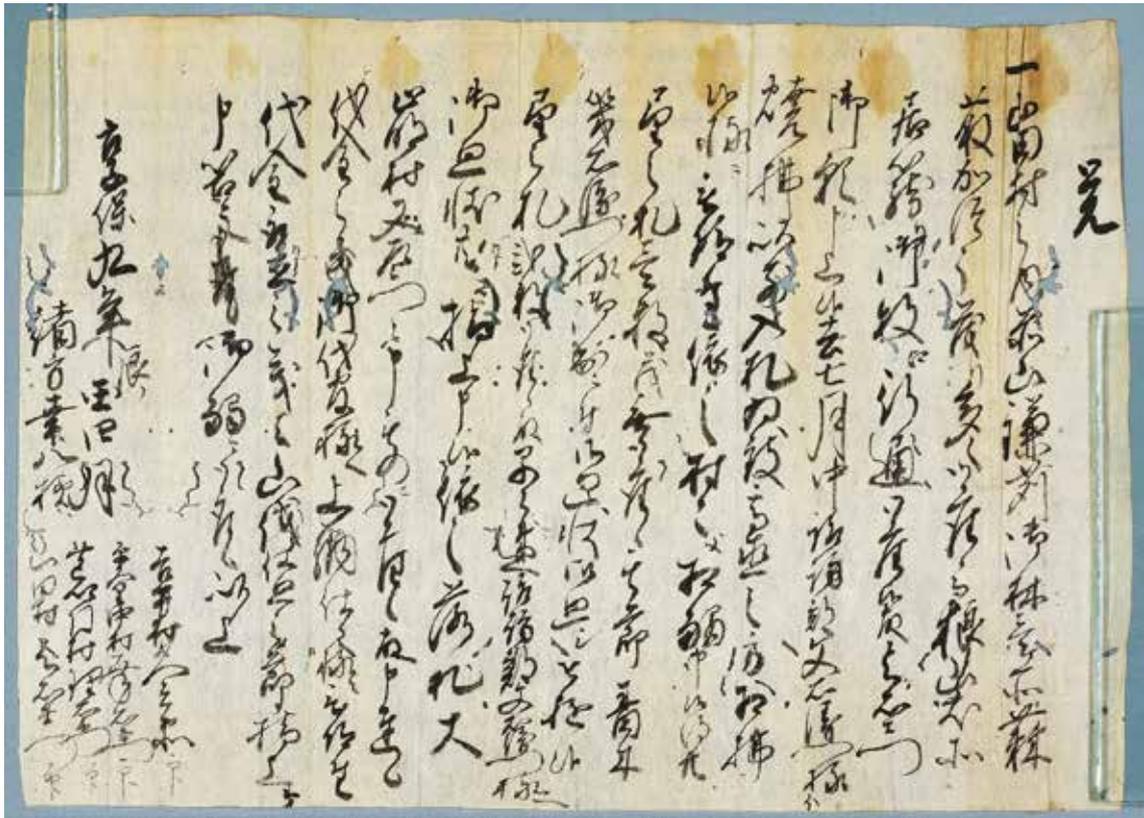
十一月十九日 斎藤三右衛門

石井弥惣治殿

惣 牧 士 中

資料5 覚（山田村内の御林繁茂にて狼出没に付払下げ願）

御厩石井家文書 C-49-15



覚

一山田村之内前山鎌苧御林三ヶ所藪

散かつう茂り多く御座候而、狼山犬等

居籠り、御牧江行通御座候故、与右衛門

御願申上候、去七月中諏訪部文右衛門様方

焼払以前入札為致、高直之方へ相払

候様ニ被仰付候、依之村々へ相触申候得共、

望之札老枚茂無御座候、其節青木

幾右衛門様御出ニ付御廻状御廻シ被遊候、

望之札式枚御座候故、早速諏訪部文右衛門様へ

御廻状共指上申候、依之落札大

崩村又左衛門と申ものニ御座候故申達候、

代金之義御代官様へ上納仕候様ニ被仰付候、

代金取立之義者山伐仕廻之節指上ヶ

申筈之御触ニ御座候、以上

享保九年辰ノ閏四月

吉井村 久兵衛 印

平久里中村 幸右衛門 印

荒川村 理右衛門 印

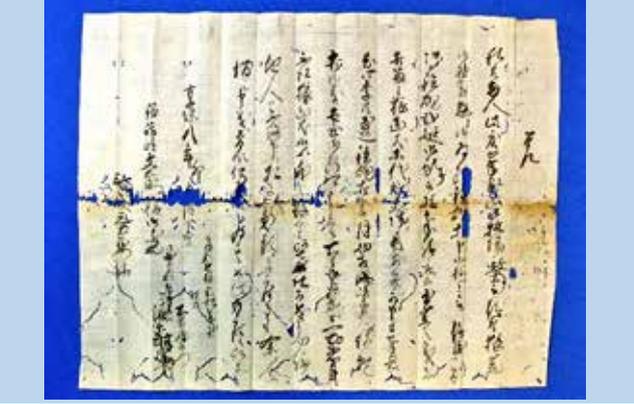
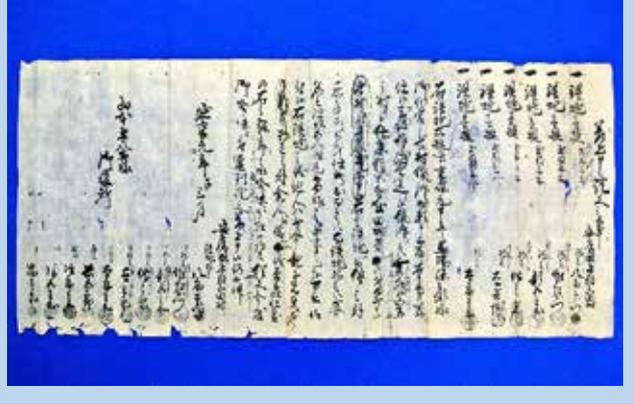
山田村 与右衛門 印

緒方幸八様

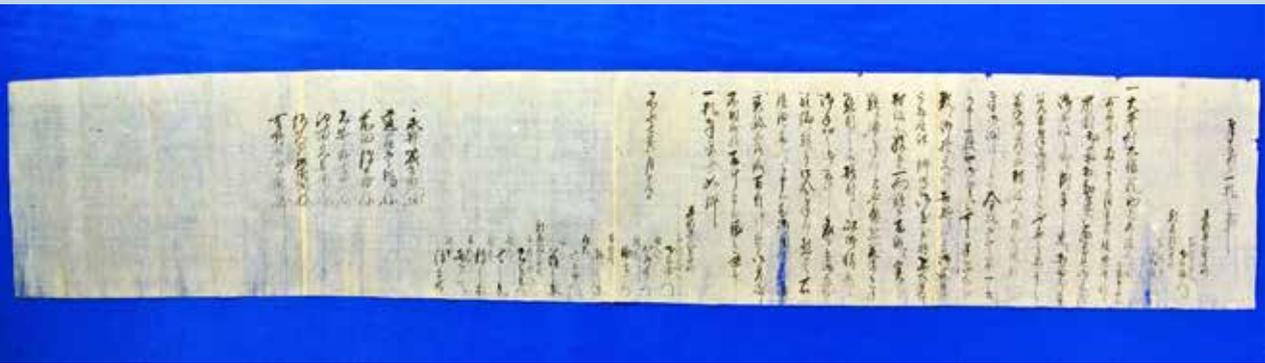
ミニ特別展

鳥獣被害から嶺岡牧を守る



1. 覚(鉄炮預りに付請書)	2. 鉄炮御免願
	
<p>1723(享保 8)年 10 月 15 日 瀧原半助外 1 名が諏訪部文右衛門支配齊藤三右衛門に宛てた牧士鉄炮を預かる請け書 御厩石井家文書</p>	<p>1725(享保 10)年 6 月 村々の名主から齊藤三右衛門外 1 名に宛てた鉄炮所有の御免願 御厩石井家文書</p>
3. 覚(牧士役就任にて鉄炮拝借願)	4. 覚(狼荒野馬懸鉄炮預りに付)
	
<p>1722(享保 7)年 4 月 房州長狭郡東野尻村の牧士瀧原半助外 6 名の牧士が牧士役就任に伴い幕府に出した鉄炮拝借願 御厩石井家文書</p>	<p>1723(享保 8)年 〇月 15 日 房州長狭郡坂東村の牧士石井孫左衛門外 1 名が諏訪部文右衛門支配齊藤三右衛門に宛てた鉄炮預 御厩石井家文書</p>
5. 覚(鉄炮・玉薬拝借願)	6. 差上申證文之事
	
<p>1722(享保 7)年 4 月 房州長狭郡東野尻村牧士瀧原勘助外 6 名の牧士が諏訪部文右衛門に宛てた鉄炮と玉薬の拝借願 御厩石井家文書</p>	<p>1774(延享元)年子3月 安房國平郡山田村鉄炮持主八郎右エ門外が御役所の山本平八郎に宛てた鉄炮所有の証文 川名名主家文書</p>

7. 乍恐以書付奉歎願候(四季打鉄炮不正ニ付)



1854(嘉永7)寅年8月19日

四季打鉄炮を不正所有していた平郡平久里中村の百姓である才右エ門外6名が、永井幾右エ門の外6名の牧士に宛てた歎願書

川名名主家文書

8. 乍恐以書付奉歎願候(四季打鉄炮不正ニ付)



1854(嘉永7)寅年8月

川谷村の儀右エ門外5名が永井幾右エ門外3名の牧士に宛てた不正所有をしていた四季打鉄炮に対して歎願した書状

川名名主家文書

9. 奉差上一札之事(四季打鉄炮不正ニ付)

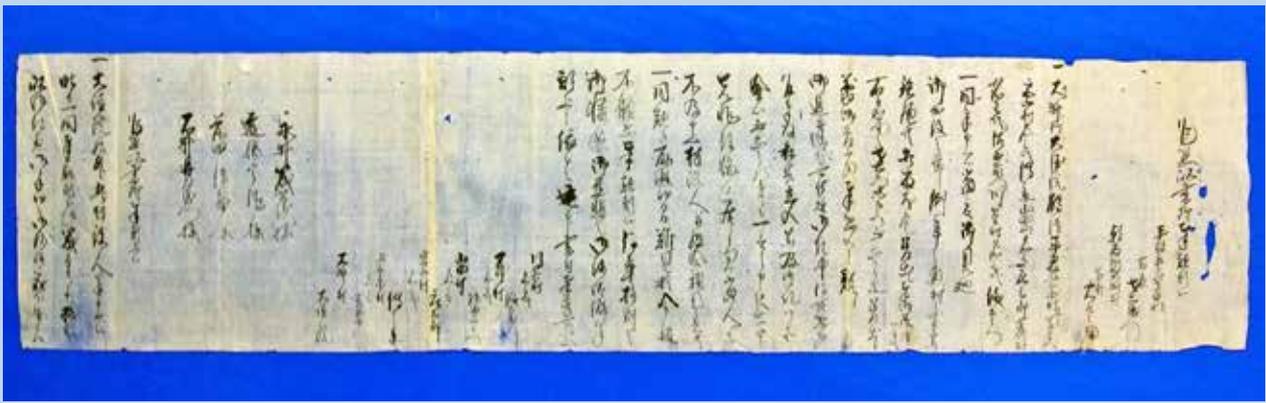


1854(嘉永7)寅年8月

四季打鉄炮を不正所有していた大井村の忠左エ門外4名が山田村・荒川村・川谷村・上三原村・富山村の御役頭衆に差し出した一札

川名名主家文書

10. 乍恐以書附奉歎願候 (四季打鉄炮不正ニ付)



1854(嘉永7)年か?

川谷村の名主代である儀右エ門外5名が永井幾右エ門外3名の牧士に宛てた不正所有の四季打鉄炮についての歎願書 1854年の「奉差上一札之事」と一緒に出した歎願書とみられる

川名名主家文書

11. 覚(嶺岡野狗□□□□□)

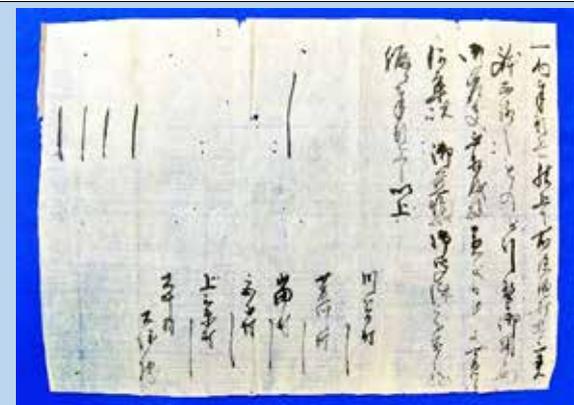


1778(安永7)戊午

山田村名主の小平次から嶺岡牧を管理していた幕府の役人である斉藤三右衛門に宛てた野付村での野良犬や狼に関する書状 表裏両面に書かれていることから下書きとみられる。

川名名主家文書

12. (鉄炮拝借願)



年次不明

川谷村・荒川村・山田村・上三原村・大井村で鉄炮拝借願を出す時の書式を示している

川名名主家文書

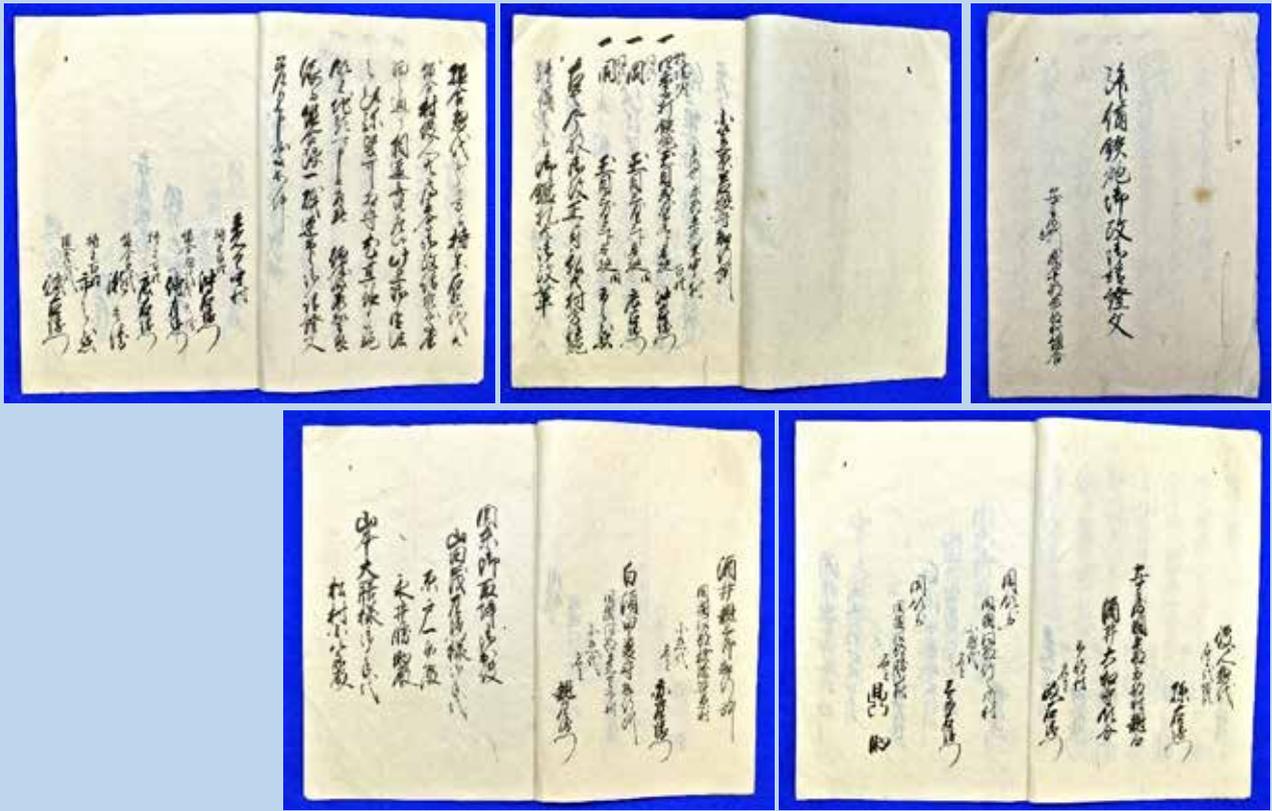
13. 諍論御裁許 御裏書 御絵図面



1692(元禄5)年壬申5月10日

嶺岡牧を示す「峯岡野馬立馬」が描かれている 現在知られている限り嶺岡牧を描いた最古の絵図 山田区有文書

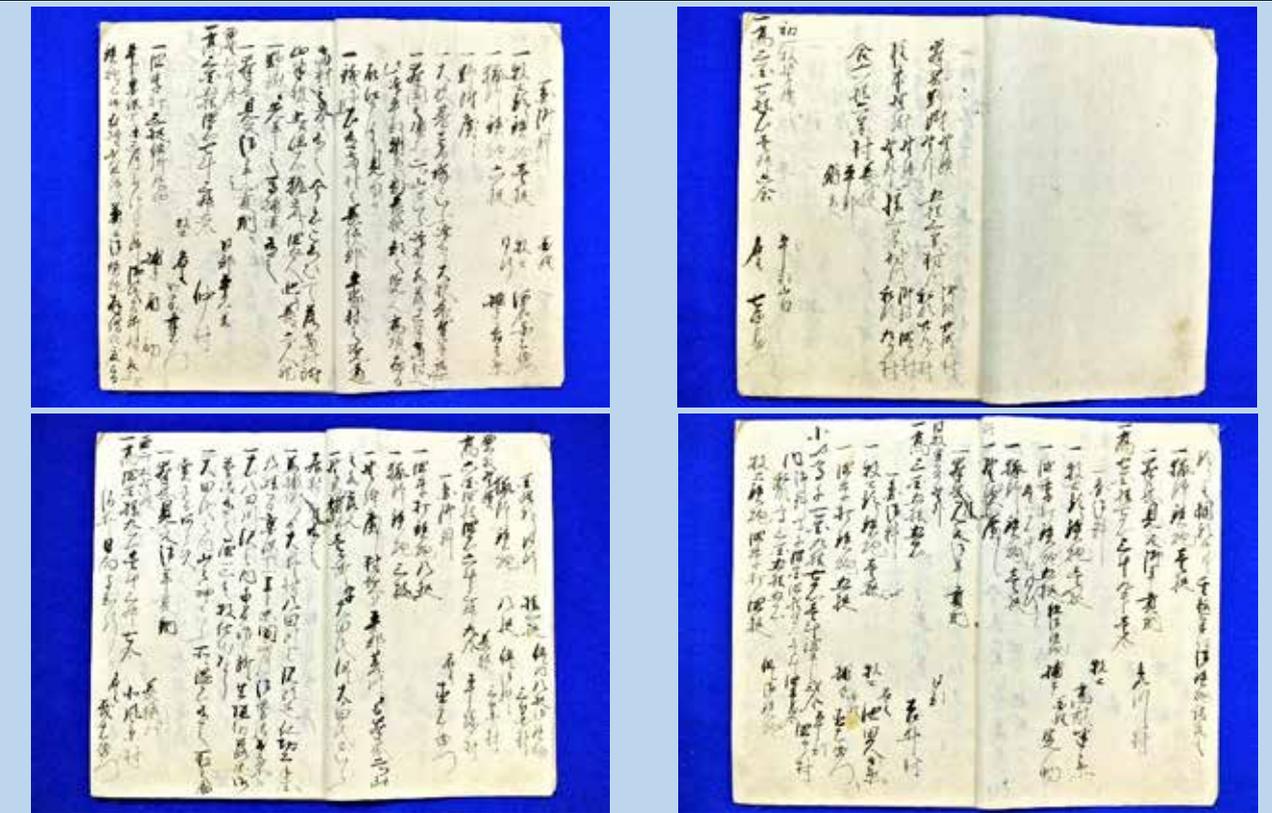
14. 拝借鉄炮御改御請証文



年次不明

平郡市部村組合が纏めた鉄炮改の請証文 小笠原若狭守知行の房州平郡平久里中村で拝借の嶺岡牧場
 附四季打鉄炮及び玉目について関東取締役手代に提出した証文
 加藤牧土家文書

15. 村々鉄炮書上帳



16. 峯岡御用鉄炮証文 下書



1793(寛政)5年～1819(文政2)年 10月

荒川村の名主である茂兵衛が取り纏めて役所に提出した鉄炮証文の下書きで嶺岡牧に害をなす狼・山犬の駆除という目的に次いで御用鉄炮の所有者名を記している

高梨牧士家文書

17. 四季打鉄炮拝借証文 荒川村 下書

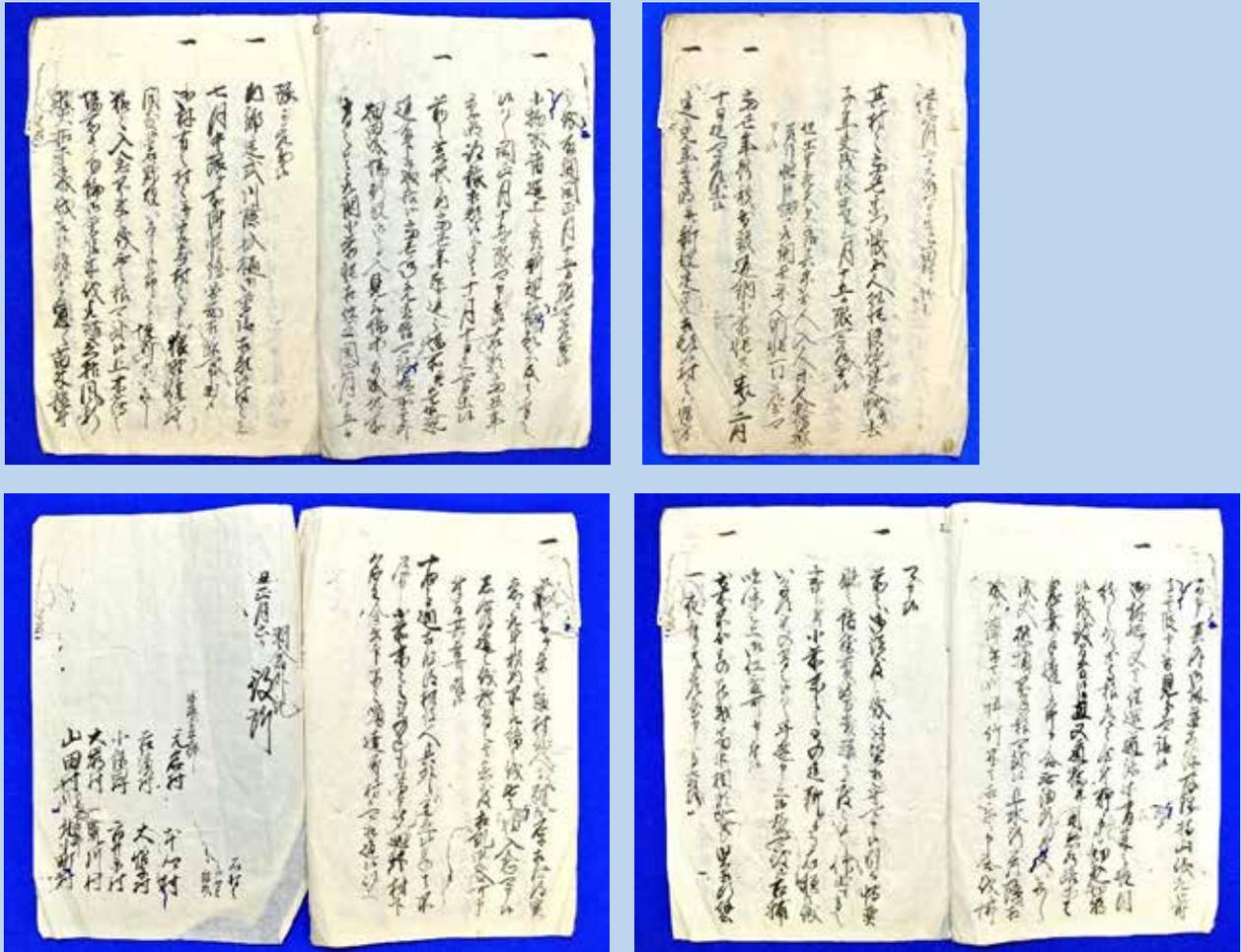


1847(弘化4)年 11月

1844(弘化元)年及び1845(弘化2)年に荒川村役人・五人組百姓代・百姓代・組頭そして名主茂兵衛が出した四季打鉄拝借証文の下書き

御厩石井家文書

18. 其村々当丑宗門帳五人組帳鉄炮証文帳并去子年夫錢帳来ル三月十五日限可差出候



年代不明 丑正月 6 日

役所の羽倉外記から元名村外 9ヶ村の名主・組頭に宛てた書状 村に住む人々についての宗門帳・五人組帳・鉄炮証文・前年に夫役のために納めた金銭を記した夫役帳の提出を求めている
高梨牧士家文書

19. 乍恐以書付奉申上候



1838(天保 9)年 7 月 5 日

荒川村名主の菊蔵から御役所の森覚蔵に宛てた書状 荒川村のある幕府からの拝借した四季打鉄炮以外の鉄炮について報告している
高梨牧士家文書

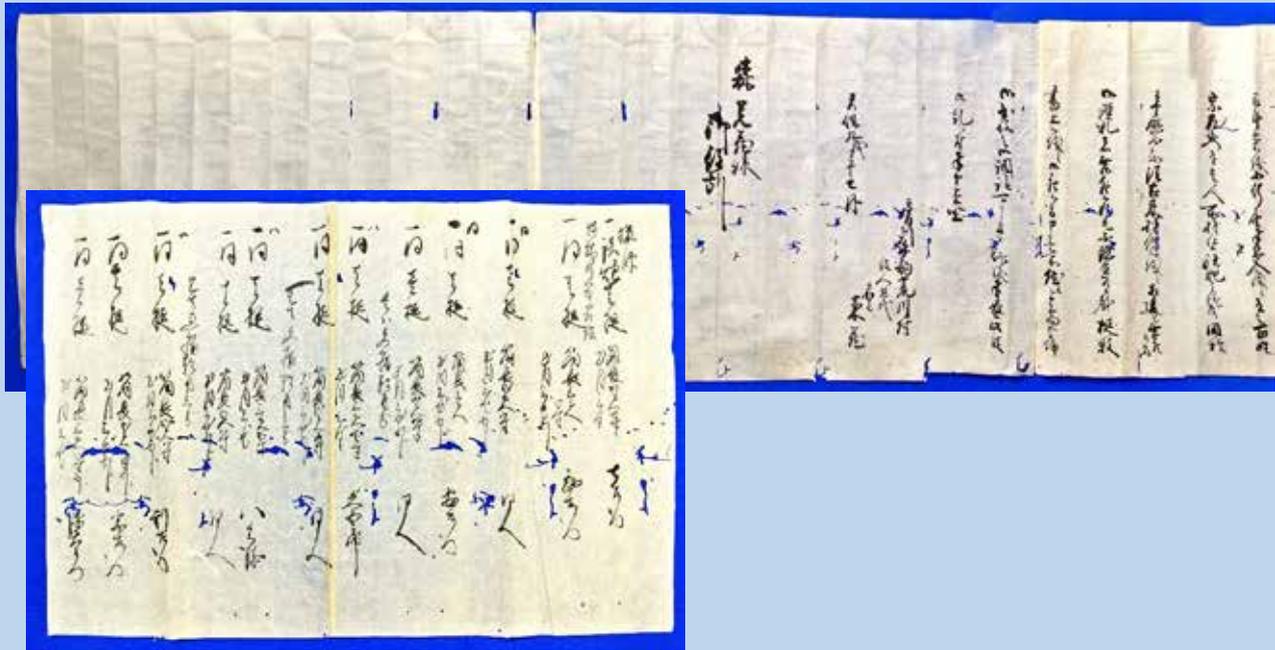
20. 拝借鉄炮之義御尋につき



1838(天保 9)年 7月 6日

荒川村の名主である菊蔵が御役所の森覚蔵から問い合わせがあった不正所有の四季打鉄炮及び獵師鉄炮について報告した書状 書状の前を欠く
高梨牧士家文書

21. 乍恐以書付奉申上候



1838(天保 9)年 7月

荒川村の名主である菊蔵が荒川村役人の名代として御役所の森覚蔵に宛てた無鑑札の鉄炮の数や鉄炮所持者名について報告した書状 獵師鉄炮・四季打鉄炮の所持者名は別紙としている
高梨牧士家文書

22. 乍恐以書付奉願上候 四季打鉄炮主変更願 案文



年代不明

荒川村の引請願主である三郎左衛門外7名が嶺岡山を管理するために幕府から借りている四季打鉄炮の持ち主変更を願い出た書状

高梨牧士家文書



臨地研修 嶺岡西一牧を歩く



【日時】2018年1月28日(日) 9:00～12:30

【集合】千葉県酪農のさと駐車場 9:00

【参加費】大人1人 2,000円 子供1人 1,500円

※バス代・保険代を含む

【定員】25名(先着順)

【申込み】千葉県酪農のさとへ電話・メールで

千葉県酪農のさと

〒299-2507 千葉県南房総市大井 686 Tel. 0470-46-8181 e_mail info@e-makiba.jp

千葉県酪農のさと嶺岡牧講演会 2017年度第2回

嶺岡牧の姿に迫る 要旨

2017年12月3日発行

編集・制作 NPO 法人エコロジー・アーキスケープ

発行 千葉県酪農のさと